

景観整備機構指定書

大阪市指令都計第 号
年 月 日

様

大阪市長 印

年 月 日付けの申請については、審査の結果適正であると認められるので、景観法第92条第1項の規定により景観整備機構として指定します。

については、景観法を遵守し、かつ本市の景観行政に則して、良好な都市景観の形成を促進するため、適正かつ確実に業務を遂行してください。

1 指 定 番 号 :

2 機 構 の 名 称 :

3 機 構 の 住 所 :

4 事 務 所 の 所 在 地 :

5 業 務 :